

令和2年芽室町議会定例会3月定例会議一般質問

令和3年3月17日再開

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
寺町平一 (40分間)	1 スクールバス横転事故に伴う児童・生徒に対する心のケアについて	本年1月、町内においてスクールバスが路外に逸脱し横転した事故が発生した。バスに乗っていた児童・生徒が事故の恐怖から、バスに乗りたがらないという声を聞いている。児童・生徒に対する心のケアはどう対応したのか伺います。	教育委員会
	2 誰もが安心して快適に利用できる道路交通環境整備の実態はどうかについて	<p>① 本年1月、町内におけるスクールバスの事故。当時、吹雪による吹き溜まりのためハンドル操作を誤ったとの話を当事者から伺っている。これが事実とすれば道路環境整備が追いついていなかったと考えられるが、実態はどうであったのか伺います。</p> <p>② 事故が起きた道路にはスノーポールが設置されていなかった。これも道路交通環境整備の不備と考えられる。道路の端が分かるよう、スノーポールの設置をすべきと考えるが見解を伺います。</p> <p>③ 今回のような事故の再発防止を徹底し安全・安心な道路交通環境整備を進めるため、どのような検討をし、どのような指示をしたか伺います。</p>	町長
正村紀美子 (45分間)	1 コロナ禍における総合計画の進捗と今後の展望について	<p>芽室町総合計画は、8年後のあるべき姿としての将来像を実現するため町の政策の基本的な方向を示したもので、第5期総合計画（以下、総合計画）は2019年度から2026年度までが計画期間である。新型コロナウイルス感染症による経済社会情勢への影響や町政への影響を点検し、今後の総合計画のあり方について町長の見解を伺う。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染拡大の長期化は、社会経済活動に多大な影響をもたらしている。また日常生活には「新しい生活様式」が取り入れられ、住民の意識や行動にも変化が起きている。こうした社会状況の変化について町はどのように認識され、これまで総合計画の実現に取り組まれてきたのか。</p> <p>② 2021年度は総合計画実現に向けた新たな機構で町政が動き出す年である。さらには後期計画策定のための検証作業も始まる。そこで、コロナ禍における後期計画策定について町長の見解をお伺いする。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
渡辺洋一郎 (60分間)	1 子どもたちが安心して学べる環境づくり	<p>子どもたちにとって学校は学びの場であり、生活の場でもあると考えます。子どもたちが安心・安全に過ごせる教育環境が重要です。</p> <p>制服や校則などについては各学校が定めるものと承知しておりますが、制服については、現在、町内の3中学校ごとに定められ、義務教育課程にも関わらず、性別によって最大で2万7千円の価格差が生じています。また近年、性の多様性について、教育現場でも人権意識の醸成を図る動きが各地で起こっており、学校制服においても選択できるようにしたり、あるいは制服そのものを廃止する学校もあります。</p> <p>町は芽室町子どもの権利に関する条例を制定しており、子どもの持つ権利と町の役割などを定めています。</p> <p>子どもの人権が守られ、安心して学校生活を送ることができるために、制服や校則などについて教育委員会としてどのような見解を持っているのか、以下の3点について伺います。</p> <p>① 学校制服の意義、目的についてどのような見解か伺います。</p> <p>② 学校校則について、教育委員会としてどのように把握し、各学校と関わっているのか伺います。</p> <p>③ 子どもたちに性の多様性や人権意識の醸成を図るために、教育委員会としてどのような取り組みをしていく考えか伺います。</p>	教育委員会
堀切 忠 (60分間)	1 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>政府は2月、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を11都府県に発出しました。北海道は、2月末まで集中対策期間として札幌市及び小樽市との不要不急の往来を控えるよう道民に求めています。十勝では2月に入り2週間連続感染者が報告されていませんでしたが、2月23日公立芽室病院で2度目の集団感染（クラスター）が発生しました。</p> <p>12月の一般質問で、医療・介護施設等での定期的なPCR検査を提案しましたが、厚労省の通達でも「高齢者施設等の入所者や従事者に対する検査を積極的に実施するよう」求めています。また、プール検査も認めることになりました。広島県や札幌市等でも無症状者に対するPCR検査を実施するなど、全国的にも自治体の取り組みが広がってきています。あらためて、芽室町においても特に重症化リスクの高い、医療・介護施設へのPCR検査を定期的に行い、「ゼロコロナ」をめざすべきと考えますが、町長の考えを伺います。</p>	町長
	2 男女共同参画について	<p>第3期芽室町男女共同参画基本計画がスタートして2年経ちますが、2年間の取り組みの進捗状況と課題、今後に向けどのように取り組んでいくか町長の考えを伺います。</p>	町長
	3 平和・非核宣言について	<p>今年1月22日「核兵器禁止条約」が50を超える国と地域の署名・批准により発効しました。被爆者の長年の訴えが、世界の国々を突き動かし、実現した画期的な成果です。</p> <p>芽室町は昭和61年3月に平和・非核宣言をし、平成21年3月に平和市長会議に加盟しました。芽室町議会では、核兵器禁止条約に日本政府が署名・批准するよう求める意見書を平成30年6月全会一致で採択しました。</p> <p>核兵器を違法とする国際法が生まれ、核廃絶へ新たなスタートとなりました。芽室町として今後、平和・非核宣言を行った町として、これまでどのような取り組みをし、今後どのような取り組みをしていくか町長の考えを伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
立川美穂 (70分間)	1 芽室町の魅力を発信し町内事業者の活性化につながる「ふるさと納税特典贈呈事業」について	<p>本町は、町外からふるさと納税をされる方に対し、町の特産品を贈呈する「ふるさと納税特典贈呈事業」を推進しています。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、消費・経済活動が停滞するなか、ふるさと納税の件数増加に取り組むことは、新たな財源の確保と返礼品を提供する町内事業者の活性化等につながり、さらには本町の魅力発信を効果的に行えると考えることから、以下について町長の見解を伺います。</p> <p>① 総務省が行う家計調査によると、昨年度は家計費に占める「肉食」（家庭内調理品）への支出比率が増え、道内他自治体においても前年度と比較し、寄附額が大幅に増加するなどの動向がありました。このことは、コロナ禍による「巣ごもり需要」が大きく影響したと考えますが、本町においては昨年のふるさと納税の件数の実績をどのように分析し、今後どのような方向性で取り組もうとするのか見解を伺います。</p> <p>② 町はふるさと納税の返礼品を提供する事業者の新規開拓を今後の課題としています。 コロナ禍により人の移動が制限され、実店舗の売上げが落ち込むなか、独自のECサイト運営等が困難な小規模事業者にとっても、本事業は新たな販路拡大につながり、町全体の活性化につながると考えます。より多くの事業者に参入していただくには、新たな商品の研究・開発や、供給の仕組みの構築など、事業者への支援が必要になると考えますが見解を伺います。</p> <p>③ 町は本事業実施により町の魅力発信と、それに伴う関係人口の増加を目指しています。本事業の取り組みを促進していくには、背景にある町民一人ひとりのストーリーに関心を寄せてもらえる発信の工夫が必要と考えます。 他自治体では、町の課題解決のために目的を限定した「ガバメントクラウドファンディング」形式の寄附を募る事例もあります。 ガバメントクラウドファンディングは本町においても町の課題解決に取り組もうとする町民の魅力発信に有効な手段と考えますが、見解を伺います。</p>	町長
	2 子どもの参加を促し子どもの声をまちづくりに活かす方策について	<p>本町は、芽室町子どもの権利に関する条例、及びめむろまちづくり参加条例を制定し、子どもが芽室町のまちづくりや社会活動に参加する権利と機会を保障しています。</p> <p>一方で、内閣府による「子ども・若者白書」では諸外国に比べ日本の若者たちの「自己有用感・自己肯定感」や「政治・政策への関与」の意欲が低いことが明らかになっています。</p> <p>子どもが、自らが住み、学ぶ町の地域課題に関心をもち、その課題解決に取り組む力を身につけられる仕組みを構築することは地域の持続可能な発展のためには重要であると考え、以下について町長の見解を伺います。</p>	町長

質問議員 氏名	質問項目	質問の内容・要旨	答弁を 求める者
		<p>① 教育委員会が主体となり進められているコミュニティスクールやジモト大学など、地域が子どもたちの学びや育ちのフィールドとなる取組みの推進には町長部局との目的の共有、連携、協働が必要不可欠と考えます。 事業推進にあたり、町長はどのような成果を期待し、どのような連携が可能と考えるのか見解をうかがいます。</p> <p>② 芽室町子どもの権利に関する条例では、子どもの参加する権利を保障し、子どもの社会参加の機会を確保することが定められています。 令和元年9月定例会議での一般質問において、町長からは「定期的な子どもの声を聴く会議の開催はしないが、子どもがまちづくりに参加し意見を表明できる機会を町内各分野で発掘し実施に向け取り組みたい」、「子どもたちが主体的に地域課題解決やまちづくりに取り組む会議の運営が行えるようなきっかけづくりとして取り組みたい」との答弁をいただいておりますが、これまでどのように取り組まれてきたか伺います。</p> <p>③ 子どもたちが主体的に地域課題やまちづくりに取り組めるようになるには、子どもたちが安心して地域で活動できる場が必要と考えます。 本町には、18歳までの子どもが利用できる子どもセンターが町内2カ所に設置されていますが、中高生の利用実績は極めて少ない状況です。子どもたちが地域課題に関心を持てるようになるには、まずは子どもたちが地域に定着できるような工夫が必要と考えますが、中高生が地域で活動できる居場所づくりの必要性について町長の見解を伺います。</p>	